

# **2024 年度 環境関連の活動とデータ**

**(気候変動 Scope3 関連)**

2024 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日

2025 年 12 月 1 日

## サプライチェーン排出量（Scope1～3）

近年の気候変動問題の深刻化に伴い、企業には自社の温室効果ガス排出量に留まらず、サプライチェーン全体における排出量を把握することが求められています。ディスコでは2014年度から当社を取り巻く活動から排出される温室効果ガス排出量を算定しています。2024年度は、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量（Scope1～3）は約1,574千t-CO<sub>2</sub>eでした。このうちの大部分が事業活動に関連する他社の排出量（Scope3）であり、最も排出量が多いカテゴリは全体の約80%を占める「販売した製品の使用に伴う排出」でした。今後、省エネ製品開発の推進に加え、関連するステークホルダーと情報を共有しながら、サプライチェーン全体での温室効果ガスの排出削減を推進します。

### カテゴリ別データ（Scope3）

GHGプロトコルを参照し  
算定範囲と算定方法を変更  
(詳細は※1～7を参照)  
(t-CO<sub>2</sub>e)

カテゴリ	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024
1 購入した製品・サービス	13,849	17,259	15,349	13,419	240,288 □
2 資本財	50,364	120,533	10,425	38,050	27,295
3 スコープ1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	6,178	7,171	7,983	8,288	1,878
4 輸送、配送（上流）	13,527	17,840	18,918	20,781	14,212 □
5 事業から出る廃棄物	70	90	93	546	712
6 出張	712	735	781	836	1,004
7 雇用者の通勤	1,291	1,332	1,416	1,509	2,699
8 リース資産（上流）	Scope1,2に含む	Scope1,2に含む	Scope1,2に含む	Scope1,2に含む	Scope1,2に含む
9 輸送、配送（下流）	1,125	1,260	1,232	1,149	15,585
10 販売した製品の加工	—	—	—	—	1,952
11 販売した製品の使用	996,401	1,250,915	1,343,888	1,001,053	1,253,779 □
12 販売した製品の廃棄	19	24	21	17	211
13 リース資産（下流）	46	110	143	143	4,398
14 フランチャイズ	—	—	—	—	—
15 投資	—	—	—	—	—
合計	1,083,583	1,417,269	1,400,249	1,085,791	1,564,013

※1 2024年度、第三者保証取得を目的としてGHGプロトコルを参照し、Scope3の算定範囲・算定方法を以下のとおり見直しました。

※2 カテゴリ1（購入した製品・サービス）

①算定範囲の拡大：従来は、出荷した製品に含まれる原材料のみを算定対象としていましたが、製造過程で使用する副資材、事務用品などの非製造活動における物品、さらに外注作業などのサービスも算定対象に加えました。

②算定方法の見直し：従来は、製品の主要材質である金属や樹脂等の構成比をもとに、金属や樹脂等の代表的な排出係数を用いて算定していましたが、個々の購入品を確認し、それに適した排出係数を用いる方法に変更しました。

※3 カテゴリ4（上流の輸送・配送）

①算定範囲の拡大：顧客への輸送のうち自社が費用負担しているものをカテゴリ4に加えました。

②算定方法の見直し：従来は代表的な燃料使用量を一律に設定した簡易的な算定方法でしたが、精度向上のために以下の方法に変更しました。

・国内拠点間の輸送：実際の輸送距離を加味した燃費法

・上記以外の輸送：実際の輸送距離及び重量を加味したトンキロ法

※4 カテゴリ9（下流の輸送・配送）

算定範囲を拡大し、従来対象であった国内輸送に加え、海外輸送を新たに算定対象としました。また、従来は国内拠点から国内空港・港湾への輸送をすべてカテゴリ9として算定していましたが、費用負担および取引実態を踏まえ、一部をカテゴリ4に分類変更しました。

※5 カテゴリ10（販売した製品の加工）

当子会社である株式会社ダイイチコンポーネンツの半製品を新たに算定対象に加えました。

※6 カテゴリ11（販売した製品の使用）

①算定範囲の拡大：周辺機器および株式会社ダイイチコンポーネンツの製品・半製品を新たに算定対象に加えました。

②電力のCO<sub>2</sub>排出係数の見直し：従来は日本国内の排出係数を一律に使用していましたが、出荷先の国・地域ごとに応する排出係数を用いる方法に変更しました。

③ユーティリティの使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量算定の更新：半導体製造装置及びその周辺機器については、空気、窒素、冷却水、純水などのユーティリティ使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量の算定について、2023年公開のSEMI(Semiconductor Equipment and Materials International)のガイドラインである「S23-1021E2(Guide for Conservation of Energy, Utilities and Materials Used by Semiconductor Manufacturing Equipment)」に基づく最新の係数等を採用しました。また、使用年数は2025年公開のSCC(Semiconductor Climate Consortium)のガイドラインである「SCOPE 3 CATEGORY 11 GHG ASSESSMENT」を参考として、15年から10年に変更しました。

※7 カテゴリ13（下流のリース資産）

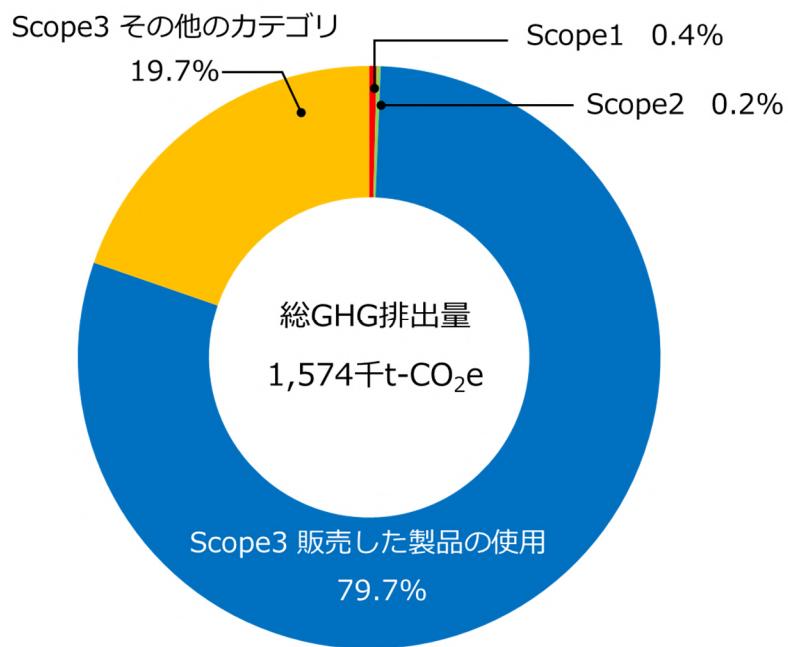
海外顧客への貸出装置や建物などについても算定対象に加えました。

※8 上記※1～7に示す算定方法・算定範囲の変更を行いましたが、2023年度以前の排出量については一部のデータ入手することができないため、遡及して再算定を行っていません。そのため、2024年度データとの単純比較はできません。

※9 □マークを付したカテゴリ（1、4、11）については、KPMGあずさステナビリティ株式会社より第三者保証を取得しました。

## Scope 別データ

	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024	(t-CO <sub>2</sub> e)
Scope1	5,739	6,738	8,434	6,369	6,525	
Scope2(マーケット基準)	38,860	44,706	37,220	35,598	3,485	
Scope3	1,083,583	1,417,269	1,400,249	1,085,791	1,564,013	
合計 (Scope1+2+3)	1,128,182	1,468,713	1,445,902	1,127,758	1,574,023	



2024 年度 Scope1, 2, 3 の排出量

## 集計範囲及び算定方法

集計期間		集計範囲
2024/4/1 ~ 2025/3/31		株式会社ディスコ及びすべての連結子会社を算定対象としています。
指標	算定方法	
<b>温室効果ガス排出量</b>		
Scope3	<p>Scope1, 2以外の間接的な温室効果ガスの排出量</p> <p>温室効果ガス排出量（Scope3）はGHGプロトコル及び「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインver.2.7」（環境省・経済産業省）を参照し、算定しました。</p> <p>排出係数は以下のデータベースのものを使用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース ver3.5 （環境省・経済産業省）</li> <li>②LCIデータベース AIST-IDEA Ver.3.4.1 IPCC2021 with LULUCF AR6 （国立研究開発法人 産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEAラボ）</li> <li>③2005年 グローバルサプライチェーンを考慮した環境負荷原単位 （独立行政法人国立環境研究所）</li> <li>④Emissions Factors 2023の国別排出係数 （International Energy Agency）</li> </ul>	
<b>Scope3 各カテゴリの算定式</b>		
1. 購入する製品・サービス	$\Sigma( \text{購入した製品・サービスの物量または金額} \times \text{排出係数} )$ <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記データベース①、②、③の排出係数を使用しました。</li> <li>・購入金額から輸送費の切り分けが出来ないものについては、その輸送に伴う排出量をカテゴリ4ではなくカテゴリ1に含めて集計しました。</li> </ul>	
2. 資本財	<p>資本財の購入又は取得金額 × 排出係数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記データベース①の排出係数を使用しました。</li> </ul>	
3. Scope1,2に含まれない 燃料およびエネルギー活動	$\Sigma( \text{エネルギー購入量} \times \text{燃料調達時の排出係数} )$ <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記データベース①、②の排出係数を使用しました。</li> </ul>	
4. 輸送、配送（上流）	<p>トンキロ法または燃費法に基づいて算定しました。</p> <p>トンキロ法（トラック）：<math>\Sigma( \text{輸送トンキロ} \times \text{トンキロ法燃料使用原単位} \times \text{排出係数} )</math></p> <p>トンキロ法（船舶・航空機）：<math>\Sigma( \text{輸送トンキロ} \times \text{排出係数} )</math></p> <p>燃費法：<math>\Sigma( \text{輸送距離} \div \text{燃費} \times \text{排出係数} )</math></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記データベース①の燃料使用原単位及び排出係数を使用しました。</li> <li>・トラック輸送では地図サービス（OpenStreetMap）を用いて実際の輸送距離を設定し、他の航空機及び船舶輸送ではSuMPO（一般社団法人サテナブル経営推進機構）が公表している「環境ラベルプログラム 国・地域間距離データベース」の空港及び港間の輸送距離で設定しました。</li> </ul>	
5. 事業から出る廃棄物	$\Sigma( \text{廃棄物の排出量} \times \text{排出係数} )$ <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記データベース①の排出係数を使用しました。</li> </ul>	
6. 出張	<p>従業員数 × 排出係数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記データベース①の排出係数を使用しました。</li> </ul>	
7. 雇用者の通勤	$\Sigma( \text{従業員数} \times \text{営業日数} \times \text{勤務形態及び都市区分別の排出係数} )$ <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記データベース①の排出係数を使用しました。</li> </ul>	
8. リース資産（上流）	<p>Scope1,2に含む</p>	
9. 輸送・配送（下流）	<p>トンキロ法に基づいて算定しました。</p> <p>トラック：<math>\Sigma( \text{輸送トンキロ} \times \text{トンキロ法燃料使用原単位} \times \text{排出係数} )</math></p> <p>船舶・航空機：<math>\Sigma( \text{輸送トンキロ} \times \text{排出係数} )</math></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記データベース①の燃料使用原単位及び排出係数を使用しました。</li> <li>・カテゴリ4と同様の方法で輸送距離を設定しました。</li> </ul>	
10. 販売した製品の加工	$\Sigma( \text{モーター部品等の半製品の売上金額} \times \text{排出係数} )$ <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記データベース①の排出係数を使用しました。</li> </ul>	
11. 販売した製品の使用	$\Sigma( \text{各製品の販売台数} \times \text{エネルギー消費量} \times \text{使用時間} \times \text{排出係数} )$ <ul style="list-style-type: none"> <li>・算定対象製品は半導体製造装置及びその周辺機器、モーター及びその部品としました。</li> <li>・エネルギー消費量は実測値または推計値（製品仕様などに基づき設定）を使用しました。半導体製造装置及びその周辺機器のエネルギー消費量には電気に加えて装置稼働に必要なユーティリティ（空気、窒素、冷却水、純水）の使用に伴うエネルギー消費量も含めました。ユーティリティ使用量からエネルギー消費量への推計には2023年公開のSEMI(Semiconductor Equipment and Materials International) の S23-1021E2 (Guide for Conservation of Energy, Utilities and Materials Used by Semiconductor Manufacturing Equipment) の変換係数を使用しました。</li> <li>・モーター部品のエネルギー消費量は、最終製品のエネルギー消費量に最終製品の重量に占める半製品の割合を乗じた値を使用しました。</li> <li>・半導体製造装置及びその周辺機器の使用時間は2025年公開のSCC(Semiconductor Climate Consortium)のガイドラインである「SCOPE 3 CATEGORY 11 GHG ASSESSMENT」を参考として、10年に設定しました。</li> <li>・モーター及びその部品の使用時間は製品寿命を用いるか、寿命の設定がない場合は製造物責任法の10年もしくはモーターが搭載される製品の税法上の耐用年数を用いました。</li> <li>・上記データベース④の排出係数を使用しました。</li> </ul>	
12. 販売した製品の廃棄	$\Sigma( \text{製品の出荷重量} \times \text{排出係数} )$ <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記データベース①の排出係数を使用しました。</li> </ul>	
13. リース資産（下流）	<p>装置及び機器：<math>\Sigma( \text{リース台数} \times \text{年間エネルギー消費量} \times \text{排出係数} )</math></p> <p>建物：<math>\Sigma( \text{貸床面積} \times \text{排出係数} )</math></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記データベース①、④の排出係数を使用しました。</li> </ul>	
14. フランチャイズ	<p>非該当</p>	
15. 投資	<p>非該当</p>	

※1 温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性にさらされています。

※2 サステナビリティ情報の信頼性向上のため、2024年度のScope3 カテゴリ 1,4,11について第三者保証を取得しています。



## 独立業務実施者の限定的保証報告書

2025年11月28日

株式会社ディスコ  
代表執行役社長 関家 一馬 殿

KPMGあづさサステナビリティ株式会社

東京事務所

業務責任者

山田 岳

### 結論

当社は、株式会社ディスコ（以下「会社」という。）の2024年度環境関連の活動とデータ（気候変動Scope3関連）（[https://www.disco.co.jp/csr/environment/doc/FY24EnvironmentalActivities&Data\\_Scope3.pdf](https://www.disco.co.jp/csr/environment/doc/FY24EnvironmentalActivities&Data_Scope3.pdf)）（以下「レポート」という。）に含まれる2024年4月1日から2025年3月31までの期間の☑マークの付されている環境パフォーマンス指標（以下「主題情報」という。）が、レポートに記載されている会社が定めた主題情報の作成規準（以下「会社の定める規準」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規準に準拠して作成されていなかったと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 結論の根拠

当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表した国際保証業務基準（ISAE）3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASBが公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報（以下「他の記載内容」という。）は含まれない。当社は他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社は他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

### 主題情報に責任を負う者の責任

会社の経営者は、以下に対する責任を有する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること
- 主題情報の作成に適合する規準を選択又は策定し、使用した規準を適切に参照又は説明すること
- 会社の定める規準に準拠して主題情報を作成すること

## 主題情報の測定又は評価における固有の限界

レポートに記載されているように、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

## 業務実施者の責任

業務実施者は、以下に対する責任を有する。

- ・ 主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること
- ・ 実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること
- ・ 経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は主に以下の手続を行った。

- ・ 主題情報の作成に適用される規準の妥当性の評価
- ・ 会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問
- ・ 分析的手続の実施
- ・ 重要な虚偽表示リスクの識別・評価
- ・ 主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施
- ・ 抽出したサンプルに関する入手した証拠書類との突合
- ・ 主題情報が会社の定める規準に従って表示されているかどうかの評価

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。

以 上